

# 古文書倶楽部

【発行】  
秋田県公文書館  
古文書班  
2006.12  
第13号

平成十九年二月二日(金)開催の第六回歴史講座「秋田県の文書保存  
ことはじめ 県令石田英吉と文書管理制度」(公文書班副主幹柴田  
知彰)の申し込みは一月五日(金)〜二十六日(金)。往復はがきで。

## 『宇都宮孟綱日記』第2巻 刊行準備中

幕末秋田藩の家老『宇都宮孟綱日記』第二巻。平成十九年三月刊行に向けて現在鋭意作業を進めております。今号では第2巻に登場する正月行事に関するできごとを紹介いたします。

### 「久保田城中年賀の儀式」

秋田藩では、藩主が参勤交代で国元(秋田)にいる場合の正月三日には、久保田城本丸御殿において盛大に年賀の儀式が行われていました。

その際、家格(身分)や役職によつて「御召出(登城を命じられる)」「され、それぞれ「御座之間」「御広間」「金之間」において「御目見(藩主への謁見)」や様々宴席が催されてきました。記事によりまずと、弘化三年(一八四六)正月元日二日三日の「御召出」の人数は、

元日 一〇九人 御座之間、四八二人 御

広間

二日 七三二人 御広間

四七人 御広間(同夜御諷初二付)

一三六六人 金之間

三日 一〇〇人 御広間

総人数 一、六〇六六人

内、二日御広間・金之間御流頂戴之人数  
一八三人引残り正人数 ヲ一、四二三人

(「宇都宮孟綱日記」弘化三年正月三日条)

このぼり、一門引渡・廻座、家老をはじめ表方役人、歩行組頭から掃除坊主、町医・庄屋に至るまで年賀の儀式に招かれています。ところで、この人数はあくまで「御召出」当人のみのものであり、家来等お供の人数は含まれておりません。これに関して、「年賀登城」に際して長坂上まで召し連れていくことができるお供の人員には規定があつて度々通達されています。しかし、最近では心得違いをして人数が守られていないので、改めて徹底するよう命じられています。

正月元日二日御長坂へ召連候供人之定

一御苗字衆 供侍歩行草履取挾箱共七・八人迄ハ不苦

一老中 右同断六・七人迄召連候積

一引渡 供侍二人但三人迄ハ不苦草履取一人

一廻座 供侍一人但二人迄一、〇〇〇石以上三人迄ハ不苦草履取一人

一奉行より御副役格迄 若党一人但二人迄ハ不苦草履取一人

一大御番組頭同格大小姓筆頭 若党一人草履取一人 右以下草履取一人可召連候

一御用係之御代参社奉行・御座奉行・御相手番・大御番頭供人五・六人迄可召連

挾箱も不苦候当番大御番頭并当番御物頭ハ可制外事

(「宇都宮孟綱日記」同年正月十五日条)

とあるように、家格(身分)や役職でお供の人数が定められていることがわかります。

(伊藤成孝)

# 武士の歳末行事

「北家日記」から

武士の年末風景を、佐竹北家と呼ばれた角館佐竹家の「北家日記」から拾ってみます。

年男 十二月十二日

歳末行事の始めは家臣の中から、年末・年始の行事を仕切る年男を選ぶことから始まります。

山神・馬頭観音祭 十二月十二日か十七日

この日には山神・馬頭観音の祝儀が北家の家族や家中の役人で盛大に催されます。

歳末墓参

北家の菩提寺「常光院」に参詣します。

餅つきと忘年会 十二月二十六日

この日は餅つきと忘年会（年忘れの祝儀）が行われます。

餅の膳出、取肴（酒の肴）にて酒もあがり候。

暮れ頃より年忘れの祝儀あり。いずれも不断

（普段）の座敷へ揃い、吸物・酒あがり、台

肴にて酒盛り致し候。家老・一役の面々・当

番・小姓共・女中へも祝儀の膳給させ候。梅

と申す芸者呼び候。唄・三味線あり。万端滞

り無く目出度く賑々しく、五つ過ぎ（午後八

時）相済み候

これは北家の久保田屋敷での様子ですが、唄あり三味線ありのドンチャン騒ぎをしています。それにしても芸者「梅」とはどのような女性だったのでしょうか？気になります。

大掃除 十二月二十七日

二十七日は小姓・歩行が大掃除（煤払い）を行います。大広間は足軽も大掃除に加わります。大掃除の後は、家族全員で一汁二菜・鮮鮓などで酒盛りをします。

またこの日には修験が釜々（竈払い）の祈祷をし、注連縄しめなわを張って祭ります。

大晦日（年取の祝い）・節分の豆まき

門松を立て、昼には年取りのため家老などが出て酒事をします。暮れには年男が宝蔵へ神酒と餅を供え、神棚や座敷へ注連縄を掛けます。

次に節分の豆をまき、年越しの節分祝儀を行います。これが済むと餅の膳と大豆の膳があがり、北家の家族全員で盃事をします。この時は

家中の役持ちの面々や当番・近習などへも酒が振る舞われます。

江戸時代は旧暦ですから、節分の豆まきは

毎日に行っています。

（嵯峨稔雄）

## 古文書こぼればなし

### お姫様の持参金

安政三年（一八五六）十二月十三日、秋田藩十代藩主佐竹義厚の長女佳姫（二十三歳）が、伊予国（愛媛県）宇和島藩十万石伊達宗城の嫡子宗徳に嫁ぐ際の持参金を見てください。

一 御持参金 三千両

内 千両 十一月

同 千両 十二月

同 千両 来巳二月

一 御賄料 年々千両

但し益・暮れ五百両宛

（「佳姫様御引越御記録」AS 386）

この頃秋田藩は、安政元年（一八五四）佳姫の弟で藩主の佐竹義睦の従四位下右京大夫への叙任、国元への初入部、海防のための台場建設、蝦夷地警備、更には江戸藩邸火災などが重なり、一層の儉約が叫ばれていました。

こうした状況の中で巨額の婚礼費用をどのように捻出したのか記録にありません。

藩財政は国家経営ばかりでなく、二十万石の格式を保つための莫大な支出もあつたのです。

ちなみに佳姫の豪華な婚礼道具は、宇和島市立伊達博物館に展示されています。（嵯峨稔雄）